

京都府北部地区中小企業等海外展開支援ネットワーク主催

中小企業のための海外展開セミナー

『海外販路開拓の手法と課題』を学ぶ

今後、国内の人口減少による国内市場の縮小は経済活動にとって大きな転機となります。そのような中、昨年10月に環太平洋パートナーシップ(TPP)協定が大筋合意に達しました。地方の中小企業においても海外に活路を求め、市場開拓や、販売・生産の現地拠点設置に取り組む企業が徐々に増えてきました。

舞鶴商工会議所におきましても、地域中小企業の活性化に向け、海外ビジネスへの支援は重要な課題とし関係機関と連携を図りながら支援を進めてまいりました。

その支援の一つとして、1月29日(金)、舞鶴商工会議所を含む北部の商工会議、商工会、また、舞鶴市をはじめとする北部の行政、日本政策公庫舞鶴支店、地域金融機関などで構成する『京都府北部地区中小企業等海外展開支援ネットワーク』の主催による「中小企業のための海外展開セミナー」を開催しました。

このセミナーは、海外展開を考える北部地域の中小企業を対象に、テーマを「海外販路開拓の手法と課題」とし、ジェトロ農林水産・食品部 加工食品・種類支援課の酒井とし江様をお招きし講演いただきました。

当日は、北部の事業者やネットワークの支援機関の担当者52名が参加し、日本酒の海外輸出成功事

例を中心に、輸出時の課題への対応や、海外で継続して販売をおこなう手法など具体的な事例をもとにお話しいただきました。

また、セミナー終了後は支援機関も含めた名刺交換会を開催し、限られた時間の中で精力的に情報交換されました。

尚、本ネットワークの取り組みを機に、平成27年1月にはジェトロ京都貿易情報センターが開設され、各支援機関との連携が強化され今まで以上の支援体制が整いました。

今後はジェトロ京都貿易情報センターを中心に、当所・舞鶴市・金融機関等が連携して、海外ビジネスを支援してまいりますので、引き続き舞鶴商工会議所を窓口としてご活用ください。



海外展開セミナー 風景

小規模事業者の販路開拓向け

小規模事業者持続化補助金 (小規模事業者支援パッケージ 事業として100.0億円)

小規模事業者が、商工会・商工会議所と一体となって実施する販路開拓の取組を支援します(持続化補助金)。

チラシ作成、商品パッケージ制作、集客力を高めるための設備導入など
上限50万円(補助率:2/3)

消費税軽減税率導入に向けた準備向け

消費税軽減税率対策予算 170.0億円

消費税軽減税率制度の導入に伴い、複数税率に対応した区分経理等を行う必要のある事業者に対して支援を行います。

- ①複数税率に対応するための新たなレジの導入を支援します
上限 20万円
(補助率:2/3 ※3万円未満のレジ購入の場合は3/4)
- ②複数税率に対応するための受発注システムの改修を支援します
上限1,000万円(補助率:2/3)(小売事業者)
上限 150万円(補助率:2/3)(卸売り事業者等)